

出合いの場づくり事業企画提案・運営業務委託 提案内容評価要領

1. 基本的な考え方と評価方法

この委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、委託候補者の順位付けを行う。なお、審査は本業務の委託事業者審査委員会(以下「委員会」という。)において行う。

提案内容の評価は、次のとおり、「書類審査評価点」により判定する。(100点満点)

(1)書類審査評価

提出書類について、下記の評価基準表に基づいて評価する。

(2)委託候補者の選定方法

「書類審査評価点」が最も高い者を委託候補者(第一交渉権者)とする。ただし、委託候補者が本実行委員会の示す「委託条件」(出合いの場づくり事業業務委託プロポーザル実施の公示「2. 規格競争参加資格要件」を参照のこと。)を満たしていない場合は、採用しない。

(3)その他

プロポーザル参加者が1者の場合でも、同様に審査により選考を行うが、提案者の「書類審査評価点」が満点の6割に満たない場合は、選定委員会における協議により、委託候補者なしとする場合がある。

出会いの場づくり事業企画提案・運営業務委託プロポーザル評価基準表

1. 評価項目

No.	分類	評価項目	配点
1	業務内容の理解度	・業務内容について十分に理解しているか。	15
2	提案内容の優良性	・提案内容に具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れているか。	20
3	提案内容の独創性	・独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	20
4	業務遂行の安全性	・実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるものであるか。	15
5	必要経費	・業務内容に見合った適切な経費であるか。	15
6	専門的知識	・業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有するか。	15
総計			100

評価の際は、各項目の主な着眼点を参考に、審査項目ごとに5段階で評価を行う。

- ・ 評価の際には、「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているかまたは劣っているかを判断するものとする。
- ・ 評価には、下記のとおり対応する点を設け、当該項目の点数とする。
 - ・大変優れている：1,4～6 は 15 点、2,3 は 20 点。
 - ・優れている ：1,4～6 は 12 点、2,3 は 16 点。
 - ・普通 ：1,4～6 は 9 点、2,3 は 12 点。
 - ・劣る ：1,4～6 は 6 点、2,3 は 8 点。
 - ・大変劣る ：1,4～6 は 3 点、2,3 は 4 点。